

つくば市記者会 御中

発信日：令和6年（2024年）6月26日（水）

発信元：つくば市 議会局 議会総務課

■取材依頼 □周知依頼 □募集告知 □その他

オンライン本会議を可能とするための 法改正等を求める意見書案を議会に提出します

つくば市議会では、令和6年6月28日の本会議において、「オンライン本会議を可能とするための法改正等を求める意見書」案を議会運営委員会から提出し、即日採決の予定です。

【日時】 令和6年6月28日（金）午前10時

【場所】 つくば市役所本庁舎6階 議場

【意見書案概要】

- ・現行法上、議員のオンラインによる本会議への出席は認められていないが、大規模災害の発生や感染症の蔓延などの緊急時等で議場に参集することが困難な場合において、地方議会の機能を維持し、多様な住民ニーズに対応していくためには、オンラインによる本会議への出席を可能とする必要がある。
- ・総務省は、本会議について、出席が困難な事情により議場にいない欠席議員がオンラインによる方法で質問をすることは差し支えないとの見解を示している。つくば市議会でも会議規則を改正し、令和5年9月にオンライン一般質問を実施した。
- ・オンライン質問を行った議員が欠席扱いとなる矛盾の解消や、緊急時等における地方議会の機能の維持を図るためには、質問のみならず、現在オンラインによる出席が認められていない議事全般においてもオンラインによる本会議への出席を可能とする制度が必要。
- ・よって、国においては、緊急時等における地方議会の機能の維持を図るため、本会議へのオンラインによる出席が可能となるよう、早急に法改正や法解釈の変更など必要な措置を講じるよう強く要請する。



令和5年9月定例会でのオンラインによる一般質問の様子（写真提供可）